

# 平和をたずねて

廣岩近庄

東京電力福島第1原発の事故現場では、多くの作業員が廃炉に向けて、高い線量の下で過酷な仕事を続けている。厚生労働省によると、事故の起きた2011年3月から昨年11月までに4万5891人が作業に従事した。被ばく線量の最も多い作業員は675ミリシーベルトを超えていた。緊急措

置として事故後の3月14日から12月16日までの間、被ばく度を $100\text{mSv}$ から $200\text{mSv}$ に引き上げたところである。

しつけるのは命の軽視です。現在のような下請け労働の差別と収奪の雇用形態では、原発労働者の健康は守れません。確かに下請けの労働者がいないと廃炉も収束作業もできません。しかし私は、原発作業員の身分や生活を守る体制ができなければ、被ばく労働に就かせてはいけないと思います。病気になれば障害年金を支給する、医療費

## 核の傷痕 続・医師の診た記録⑩ 医師の「中立」とは

阪南中央病院副院長の村田三郎さんは語る。「累積被ばく量の多い方の健康状態が察しられます。どうして、どなたが健康診断をして、どのような状態にあるのか、何もわからないだけになります。原爆症の認定では爆心地から3・5キロ以内で被爆して、後にがんや白血病になった場合、特別な理由のないかぎり認定するよう改定されました。これは1950前後の被ばくに相当します。ですから広島や長崎の原爆被爆者だけではなく、原発の被ばく労働者もこの基準で健康管理と補償をすべきです」

しかし、厚労省は今年4月、電離放射線障害防止規則を改定して、重大事故がたときの作業員の被ばく線量を50ミリシルに引き上げた。さんは被ばく労働者の立場を主張する。

（この項おわり）  
これまでの線量を押す  
科学的に「中立」だと思っていても  
患者にとっては「否定」になる。  
患者の目線に立つてこそ、  
医者は「中立」と言える。

村田三郎さんの言葉を入れた肖像写真  
(「医者塾」2012年2月号から)



2016 8 23